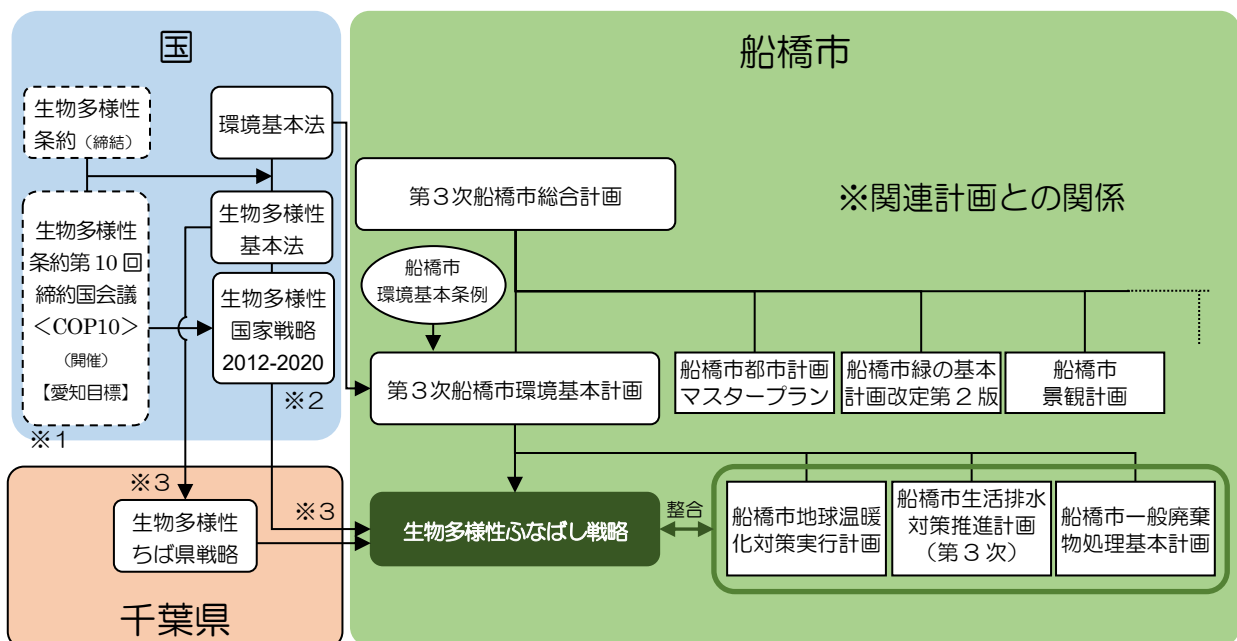


第 3 章

戦略の基本的な事項

(1) 戦略の位置付け

本戦略は、「船橋市総合計画」を環境面から推進する分野別計画として策定した「船橋市環境基本計画」を上位計画とし、「船橋市地球温暖化対策実行計画」などの個別の関連計画との整合をはかりつつ推進します。ここでは、生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）で採択された「愛知目標」、「生物多様性国家戦略2012-2020」および「生物多様性ちば県戦略」などを基盤とし、次期生物多様性国家戦略の検討内容を考慮して施策を策定・推進します。



- ※ 1：愛知目標の次の世界目標となるポスト 2020 生物多様性枠組の採択及び関連する実施手段の検討のため、2021 年（令和 3 年）10 月に COP15 第 1 部が開催され、2022 年（令和 4 年）4～5 月に第 2 部が開催される予定です。
- ※ 2：生物多様性国家戦略は生物多様性基本法第 11 条で規定されている計画であり、その中で生物多様性地域戦略の策定や見直しの指針を示しています。2020 年（令和 2 年）1 月から次期生物多様性国家戦略の検討が進められており、COP15 の開催を受け、2030 年（令和 12 年）までの次の 10 年間における目標や取組について 2022 年度（令和 4 年）に策定される予定です。
- ※ 3：生物多様性基本法第 13 条で都道府県および市町村で生物多様性地域戦略を策定することを努力義務として規定されています。

(2) 対象とする地域

本戦略の対象は船橋市全域とすることを基本とします。なお、生物多様性の保全にあたっては、市域のみで考えるのではなく、地形の連続性や流域単位で考える必要のある広域な水循環、生き物の移動などの要素を考慮し、より有効な施策とします。

(3) 対象とする期間

本戦略は、生物多様性の保全と持続可能な利用により、自然と共生する社会を実現することをめざしています。長期的な展望に立って策定した施策の効果を持続させるため、実施効果を継続して維持していくことが大切です。そのため、期間を定めて施策の実施効果を評価し、その結果をもって計画を見直し、あるべき姿に確実に近づけていくことが必要です。

生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）で採択された「愛知目標」（戦略計画2011-2020および愛知目標）では、2050年（令和32年）を目標年とする長期目標と、2020年（令和2年）を目標年とする短期目標を掲げています。また、愛知目標の達成に向けたわが国のロードマップとしての役割を担い、生物多様性地域戦略の策定と見直しの指針となる「生物多様性国家戦略2012-2020」では、「愛知目標」と同じ目標年を掲げています。

本戦略策定時においては、「愛知目標」と「生物多様性国家戦略2012-2020」との整合をはかるために、2050年度（令和32年度）を長期目標年度とする目標を定め、戦略の対象期間を、2017年度（平成29年度）から2026年度（令和8年度）までの10年間としました。また、策定時には「おおむね5年ごとに戦略の効果や課題を検証し、必要な見直しを行います」としており、今回の戦略改定はこの見直しにあたるものであり、改定された戦略の対象期間は2022年度（令和4年度）から2026年度（令和8年度）までの5年間とします。戦略に関連する計画については、2020年度（令和2年度）には船橋市環境基本計画、2021年度（令和3年度）には第2次船橋市総合計画 後期基本計画が計画期間を終えるため、それらの計画の改定や見直しの結果との整合をはかり、戦略の改定を行いました。

	2017 H29	...	2020 R2	2021 R3	2022 R4	...	2025 R7	2026 R8	...	2030 R12	...	2050 R32
生物多様性ふなばし戦略 (H29.3)				改定				短期目 標年度				長期目 標年度
愛知目標（2010（H22）.10） および ポスト 2020 生物多様性枠組			短期 目標年	設定	ポスト 2020 生物多様性枠組					短期 目標年		長期 目標年
生物多様性国家戦略 2012- 2020（2012（H24）.9）			短期 目標年									長期 目標年
次期生物多様性国家戦略 （R4 年度 策定予定）										短期 目標年		長期 目標年
船橋市総合計画 後期基本計画 （2012（H24）.3 策定）												
第 3 次船橋市総合計画 （2022（R4）.3 策定）						10 年間						
第 2 次船橋市環境基本計画 （2011（H23）.3 策定）			目標 年度									
第 3 次船橋市環境基本計画 （2021（R3）.3 策定）										目標 年度		

コラム

流域単位での広域的な連携の事例

<印旛沼流域水循環健全化会議>

印旛沼とその流域が抱える多くの課題（水質や生き物、治水など）を解決する会議で、印旛沼・流域の関係者（住民・市民団体、専門家、関係機関、行政など）で構成され、船橋市も参画しています。近年では、大雨が降ったときの排水作業や農作業の支障となっている特定外来生物のナガエツルノゲイトウを対象として、特に治水上のリスクが懸念される河川において、「ナガエツルノゲイトウ協働駆除作戦」を行っています。また、主に印旛沼内での水質改善対策の検討・実施に特化した「水質改善技術検討会」も設立され、流域対策と沼内対策の二本柱で対策を進めています。

水と食と発見のある印旛沼
まるごといんばぬま
 第16回 印旛沼流域環境・体験フェア

2018 10/27 SAT 11:00 - 15:00 - 28 SUN 10:00 - 14:00
 会場 佐倉ふるさと広場向かい側 入場無料 ※ 雨天中止

水風船作り体験
 水風船を作って、ポンプで水を吸って、水風船を飛ばそう！
 10/27(土) 10:00 - 11:00 (NPO せつけんのみ)

こねこねせっけんづくり
 せっけん一つで、お風呂を清潔に保てる！
 10/27(土) 11:00 - 12:00 (NPO せつけんのみ)

どしどしつかみ体験
 田舎で、お風呂を清潔に保てる！
 10/27(土) 12:00 - 13:00 (NPO せつけんのみ)

魚つりゲーム
 魚つりゲームは、お風呂を清潔に保てる！
 10/27(土) 13:00 - 14:00 (NPO せつけんのみ)

ザリガニゲーム
 ザリガニを捕まえて、お風呂を清潔に保てる！
 10/27(土) 14:00 - 15:00 (NPO せつけんのみ)

その他のイベント
 ☆10/27(土)
 ● スター・ジ ● 和太鼓演奏 (和太鼓奏者 結城)
 ● 歌舞伎コンサート (歌舞伎座、三橋 美津子、三橋 美津子)
 ● フラメンコダンス (フラメンコダンス 三橋 美津子)
 ● キッズダンス&ボール(マヒ)ダンス (キッズダンス 三橋 美津子)
 ● ジョウロウダンス (ジョウロウダンス 三橋 美津子)
 ● いんばぬまダンス (いんばぬまダンス 三橋 美津子)
 ☆10/28(日)
 ● Eポート体験 (Eポート体験 三橋 美津子)
 ● カヌーデモンスレーション (カヌーデモンスレーション 三橋 美津子)
 ● 農業体験 (農業体験 三橋 美津子)
 ● 市井等ブース出展 (市井等ブース出展 三橋 美津子)
 ● 農業物産展 (農業物産展 三橋 美津子)

無料シャトルバスのご案内
 印旛沼流域環境・体験フェア会場と、佐倉ふるさと広場との間を、無料シャトルバスが運行します。
 10/27(土) 10:00 - 15:00
 10/28(日) 10:00 - 14:00

問い合わせ先
 事務局：印旛沼流域環境健全化会議 (千葉県国土建設部河川課)
 ☎ 043-223-3155 ● kawaxan2@mz.pref.chiba.lg.jp

詳しくは「いんばぬま情報広場」へ！
<http://imba-numa.com>

取組の例「印旛沼流域環境・体験フェア」

「印旛沼流域水循環健全化会議 ウェブサイト：いんばぬま情報広場」からの引用

多くの方々に参加いただけるイベントとして印旛沼の持つ魅力を発信し、流域住民・県民に対して、印旛沼への関心を高めるとともに、印旛沼の水循環再生への機運を高めることを目的として、毎年開催されています。当日は印旛沼関連環境団体および学校、企業、流域の市町によるブース出展や様々なイベントが行われます。